

令和2年度研究会事業(新設分)募集要項

1 研究会事業の概要

(1) 目的

科学技術交流財団では、研究交流から共同研究に発展し、将来的には実用化・事業化につながる一連のパスの支援を行っています。本研究会事業は、このファーストステージ(研究交流)と位置付け、これを具体化するため、企業、大学、公的研究機関等の研究者、技術者等をメンバーとした研究会を設置し、ハイレベルな情報交換、技術トレンドの把握及び先導的な研究テーマの発掘を行うことを目的とします。

構築したヒューマンネットワークを活用して、産学共同研究に係る競争的資金制度への応募や企業と大学等の共同研究の実施を検討している研究者グループに、その準備としての活用を期待します。

(2) 研究会の活動期間と運営方法等

①活動期間

令和2年4月から2年間

ただし、中間評価により中止となる場合があります。

②運営方法

- ・座長は、研究会の企画・運営を担当
- ・財団は、事務局として開催事務を担当
- ・年3～4回程度の開催
- ・メンバー制(10名から30名程度。会費徴収はなし。)
- ・開催場所は、原則愛知県内
- ・学会や他の研究会等との共催は原則不可

③財団が負担する経費

外部講師への謝金および国内旅費、会場等使用料、交流会経費

2 募集内容

企業、大学、公的研究機関等の研究者、技術者等をメンバーとした研究会及びその座長を募集します。特に、社会や産業界の課題解決を目指した応用研究を進めるための研究会で、具体的に産学共同研究に係る競争的資金制度への応募や企業と大学等の共同研究を指向している座長を募集します。また、既に共同研究の実績があり、次の研究開発・実用化ステージに進むための研究会も歓迎します。

(1) 募集分野

分野の制限は特にありませんが、AI/IoT 技術の活用等、社会的ニーズの高いテーマを期待します。

(2) 募集件数

14件程度

ただし、令和2年度事業予算等の状況により、変更する場合があります。

(3) 応募資格

応募テーマに関して高い知見と研究実績を有し、座長として研究会の運営が可能な研究者、技術者等とします。なお、令和元年度(平成31年度)に採択され、令和2年度に継続予定の研究会座長は応募できません。

※若手研究者や女性研究者の積極的な応募を期待します。

3 応募手続

(1) 募集期間

令和2年1月6日（月）から令和2年2月6日（木）まで

(2) 応募方法

(3) の応募書類一式を、電子メール、持参のいずれかの方法により提出してください。

(3) 応募書類

令和2年度研究会応募提案書等の様式は、下記URLからダウンロードしてください。

<http://www.astf.or.jp/astf/ken/topic2.html>

4 審査及び採否通知

(1) 審査

有識者で構成する研究会事業審査委員会で審査を行い、採否を決定します。

(2) 審査にあたっての評価項目

- ①先進性・独創性の有無
- ②企業や社会からの強い要請
- ③産学共同研究に発展する可能性
- ④地域性の有無
- ⑤研究会としての準備状況

(3) 採否の通知

結果は、令和2年4月上旬に郵送により通知します。

5 提出先及び問合せ先

公益財団法人科学技術交流財団 業務部 担当：山岸

〒470-0356 豊田市八草町秋合1267-1

「知の拠点あいち」あいち産業科学技術総合センター内

電子メール：bosyu@astf.or.jp

電話：0561-76-8325 / FAX：0561-21-1651

6 その他

(1) 採択された座長には、当財団の研究交流クラブ（有料）に入会いただきます。

<http://www.astf.or.jp/project/koryu/club/>

(2) 採択された研究会は、当財団ホームページや情報誌（科学技術交流ニュース）に掲載します。

(3) 座長から希望がある場合、財団の科学技術コーディネータが産学の研究者のマッチング支援を行います。また、必要に応じて、競争的資金の獲得に向けて制度の紹介や申請書作成等の支援をします。

(4) 研究会活動終了後3年間、競争的資金獲得状況等について追跡調査を実施します。